

# ダイヤモンド エンゲージリングの普及を促進するキャッチコピー募集

## － 応募要領 －

- ・ 応募されたコピーは、選考委員会で審査後、2025年6月（予定）に決定し、（一社）日本ジュエリー協会公式ホームページおよびSNSで発表します。
- ・ 受賞コピーは（一社）日本ジュエリー協会のダイヤモンド エンゲージリングに係る事業に使用いたします。

- (1) 30文字以内。（記号も1文字として数えます）
- (2) 応募はお一人様一回とさせていただきます。
- (3) どなたでも応募できます。ただし、18歳未満の方が応募する場合は保護者(18歳以上の方)の同意の上、ご応募ください。
- (4) 応募にかかる費用は応募者の負担となります。
- (5) 応募コピーは応募者が作成し、国内外ともに未発表で、類似がないコピーに限ります。
- (6) 審査結果は受賞コピーの作者のみにメールで通知します。お問い合わせには一切応じられませんのでご了承ください。
- (7) 受賞コピーが他の著作権や 第三者の権利を侵害する恐れのあるものと判明した場合等、受賞決定後であっても受賞を取り消し、賞品を返還していただきます。
- (8) 応募者の個人情報、許可なく第三者に開示・提供しません。ただし、応募者名は、ホームページ等において公表することがあります。
- (9) 受賞コピーの作者には、賞品をお渡しします。（なお受賞コピーが複数の方と類似および同一のものになった場合は、厳選なる抽選の上、受賞者を1名に決定いたします）
- (10) 受賞コピーの著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含みます）、商標権その他一切の権利は、（一社）日本ジュエリー協会に無償で譲渡いただくものとします。商標登録に至った場合の対価も無償とします。また受賞コピーの使用に関して著作者人格権を行使しないものとします。
- (11) 受賞コピーの使用にあたっては、必要に応じてコピーの一部を変更する場合があります。
- (12) 応募は日本国内にお住まいの方に限らせていただきます。
- (13) 応募コピーは、提出後に修正することはできません。
- (14) 本規定に取り決めのない事項については、（一社）日本ジュエリー協会の判断により決定します。